

都道府県空手道連盟会長 殿  
都道府県空手道連盟理事長 殿  
都道府県空手道連盟事務局長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
会長 笹川 堯



時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
各団体におかれましては、下記について周知・徹底いただき、健康で安全な空手道の普及、発展を目指していただきますよう、お願い申し上げます。

### (通達)

#### 健全な連盟の運営について

暴力行為、セクハラ、パワハラ、いじめ等の人権侵害は全空連として根絶を目指していところであります。社会的規範にてらし倫理上問題となる事案の発生防止を徹底して下さい。

#### 1. 加盟登録に絡む問題

これまで所属していた団体や道場を離れた際に、道場代表者や会派団体の代表者が直接的・間接的に示唆して県連盟への登録が阻まれた結果、大会に参加できないといった訴えが日本スポーツ協会や全空連に頻繁に届いております。

一般会員や子供たちが「大会に出場できない」、「公認級位・段位審査が受けられない」といったことのないようご配慮をお願いします。

保護者の一家転住に伴う新規登録や大会参加についてもスムーズな登録・大会申し込み手続きができるよう組織として意思統一して下さい。

#### 2. 二重登録と大会出場

指導者が所属の生徒を道場所在地と現住所から、または他県の支部から大会の申し込みを行い、結果として複数県の大会に出場し、上位大会への出場を狙うという事案がありました。参加資格の明示と確認作業を確実に行って下さい。

以上